



三井住友銀行がモリタホールディングス<6455>株式の変更報告書を提出



モリタホールディングス<6455>について、三井住友銀行が2月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少、共同保有者の減少」によるもの。

報告義務発生日は、2018年2月15日。